

交通安全特定事業計画【北仙台地区】

2019年3月
宮城県警察本部交通部交通規制課



【凡例】

- : 重点整備地区
- : 生活関連経路
- : 主要な生活関連経路
- ア~コ : 主な生活関連施設
- : 横断箇所

※ 重点整備地区及び生活関連経路は仙台市が作成した基本構想による

《主な生活関連施設》

- ア 地下鉄北仙台駅
- イ JR北仙台駅
- ウ 仙台北警察署
- エ スポーツ施設
- オ 仙台合同庁舎
- カ 病院
- キ 地下鉄北四番丁駅
- ク 公園
- ケ 障害者福祉施設／県立視覚支援学校
- コ 大型商業施設(建設予定地)

《事業計画》

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進を図るため、道路管理者等との連携により、主要な生活関連経路を構成する道路(横断箇所)に安全性に配慮した横断歩道を設置し、バリアフリー対応型信号機や視認性に優れた道路標識、道路標示等を整備する。

- バリアフリー対応型信号機の整備
 - ・ 音響機能付加
 - ・ 歩行者用青時間の確保
 - ・ 歩行者用信号の経過時間表示機能付加
 - ・ 歩車分離化 等
- 道路標識、道路標示等の整備
 - ・ 大型標識、灯火式標識
 - ・ 標識・標示の高輝度化
 - ・ エスコートゾーン 等

1:この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平30情使、第14号)
 2:この地図の元になっているデータは、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1457号)(地図データの作成に関する複製承認番号)
 3:この地図をさらに複製・使用する場合には、国土地理院長の承認を得なければなりません。